



○児童福祉施設等(対象施設)

乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、里親、小規模住居型児童養育事業者、知的障害児施設等、指定医療機関、一時保護所、自立生活援助事業(自立援助ホーム)、母子生活支援施設

○通告(届出)内容

- ・職員による体罰・暴力・性的暴力事案
- ・児童間のいじめ・暴力・性的暴力事案(心身の被害が重大・多人数の児童に被害・継続している案件)
- ・事故による怪我・病気の程度が重症である事案

○被措置児童等虐待に関する届出・通告受理件数(うち被措置児童等虐待と認められた件数)

- ・H21年度 18件(うち 被措置児童等虐待と認められた件数 2件)
- ・H22年度 18件(うち 被措置児童等虐待と認められた件数 0件)
- ・H23年度 43件(うち 被措置児童等虐待と認められた件数 2件)